11　児童・生徒会と教職員が事前に打ち合わせを行った上で実施する避難訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 訓　練　の　場　面　設　定 | | | |
| 災　　害 | 火災　地震　津波　土砂災害 | 避難場所 | 運動場　体育館　二次避難場所 |
| 時　　間 | 授業中　休み時間　登下校中 | 状　　況 | 停電　学校施設破損　負傷者あり　行方不明者あり |
| 場　　所 | 教室　特別教室　体育館　運動場　学校外 | そ の 他 | 緊急地震速報及び地震の効果音の活用 |

ねらい

避難訓練を実施する前に、児童・生徒会と教職員が安全に避難する方法等について打ち合わせを行い、その内容を児童生徒自らが全校児童生徒に周知す

ることなどを通して、より主体的な避難訓練となるかどうか、また、打ち合わせに沿って整然と避難ができるかどうかを検証する。

事前指導(○)・準備(●)のポイント

　○　防災教育テキスト等を活用して、地震発生のメカニズムや基本的な対応について学習する。

○　地震等、突発的な自然災害が発生した場合は、放送や教職員の指示に従い、落ち着いて静かに行動すること。

○　地震が発生した場合は、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜り、机であれば対角の足をしっかり持ち、机が倒れないようにすること。

また、机等の下に潜っている間も、落ちてくる物はないか、壊れる物はないかなど、周りの状況に注意を払うこと。

○　強い揺れが収まって運動場等に避難する際、「**お**さない」「**は**しらない」「**し**ゃべらない」「**も**どらない」の約束を守ること。

●　児童生徒の避難訓練であると同時に、教職員の適切な指示訓練及び誘導訓練であるという意識をもつこと。

●　障害のある児童生徒一人ひとりに応じた対応方法について保護者と確認するとともに、全教職員で共通理解を図ること。

●　事前に児童・生徒会と教職員の打ち合わせの場をもち、安全な避難方法や留意事項等についてアイデアを出し合うなど、児童生徒の主体的な取組とな

るよう配慮すること。

●　通報訓練の実施について、事前に教育委員会へ連絡しておくこと。

事前打ち合わせ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 状　　況 | 教職員の指示・行動等 | 児童生徒の行動 |
| 避難訓練の場面  ①打ち合わせ  ②全児童生徒への周知 | 「冬の雪の日、休み時間に、震度６の地震が発生。地震で停電となる。」  ◇この条件下で避難しなければならない場合、どのような行動をと  ればよいのか、必要な物は何か等について、児童生徒の視点で考  えさせる。 | ◇児童・生徒会代表者が避難訓練の事前打ち合わせに参加する。  ◇打ち合わせの内容について、放送、文書、各教室を回って伝える等の方法で全児童生徒に周知する。 |

訓練の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 状　　況 | 教職員の指示・行動等 | 児童生徒の行動 |
| ①教職員の配置  地震発生  ②安全確保  揺れが収まる  ③情報収集及び  避難場所の決定  停電  ④避難  ⑤点呼  ⑥通報  ⑦役割分担の確認  ⑧指導講評 | ◇昼食後、教職員は、児童生徒の避難行動の様子を確認するため、  教室、廊下、運動場等、予め決めておいたポイントに待機する。  ◇放送で地震の発生を連絡  「緊急連絡。ただ今、緊急地震速報を受信しました。数秒後に強  い地震が発生します。すぐに自分の身の安全を守りなさい。」  ◇放送で地震の効果音を流す。  ◇教職員も自分の身の安全を守る場所で体勢を低くし、揺れが収ま  るのを待ちながら、児童生徒の避難行動の様子を確認する。  ◇職員室等にいる教職員による避難場所等の状況確認及び情報収集  ・学校施設の破損、火災の発生等はないか  ・運動場までの避難経路に問題はないか  ・運動場に亀裂や液状化はないか  ・津波等二次災害の情報はないか　　　等  ◇避難場所を運動場と決定する。  ◇ハンドマイク等による避難指示  ・職員室にいる教職員は、ハンドマイク等を持って、予め決めて  おいた各所に行き、避難を指示する。  「強い揺れが収まりました。児童（生徒）・教職員は、周囲の状  況に注意しながら、直ちに自分のいる場所から一番近い出入口  から外に出て、運動場に避難しなさい。なお、屋外を移動する  際は、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」  ◇児童生徒の誘導  ・各所の教職員は、児童生徒を先導し、事前に定めている避難経  路に従って運動場に避難する。  　・職員室等にいる教職員は、避難経路の各所に立ち、児童生徒全  員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。  　・①で配置された教職員は、予め決めていた各出入口に向かい、  児童生徒全員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難  する。  ・教頭等は、ラジオや携帯サイトなどで情報収集をしながら避難  する。  ◇児童生徒を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無  を確認した上で、校長（教頭）に報告する。  ◇教頭等は、教育委員会へ児童生徒・教職員の避難状況等を報告する。  ◇教職員は集合し、地震発生時の役割分担を確認する。  ◇児童・生徒会長、校長等による指導講評を行う。 | ◇昼食後、自由な場所で過ごす。  ◇落ち着いて放送を聞き、放送終了後、すぐに安全な場所を探  し、体勢を低くして揺れが収まるのを待つ。  ◇互いに声をかけあい、協力して安全を確保する。  ◇指示があるまで、その場を動かない。  ◇近くに教職員がいる場合は、教職員の指示に従い、いない場  合は、自分の判断で「お・は・し・も」を守りながら運動場  に移動する。  ◇学年・学級ごとに整列し、点呼に備える。  ◇指導講評を聞きながら、自分の避難行動について振り返る。 |

指導講評のポイント

○　地震は、いつどこで発生するか予測が難しい。また、地震発生時は、恐怖で混乱したり、体が動かなくなったりすることもあるため、実際に即した訓

練を繰り返し行う必要がある。

○　地震の揺れを感じたら、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜って揺れが収まるのを待つこと。近くに机等がない場合は、「上から物が

　 落ちてこない」「横から物が倒れてこない・移動してこない」場所を瞬時に見つけ、そこで体勢を低くして揺れが収まるのを待つこと。

　○　昼休みなど、近くに教職員がいないときは、自らの判断で身の安全を確保することに全力を尽くすこと。また、自分の安全を確保した上で、周りに困

っている人がいたら声をかけるなど、互いに協力して安全を確保するよう努めること。

　○　児童・生徒会と教職員で話し合って決めたことが実行できたかどうかを確認する。

　○　児童生徒一人ひとりが主体的に避難訓練に取り組み、防災意識や対応能力を高めることが大切であること。